

令和2(2020)年度「京都新聞福祉賞」要項

この賞は、京都府、滋賀県で地域福祉の向上のために著しい功績のあった個人または団体に京都新聞社会福祉事業団が贈るものです。

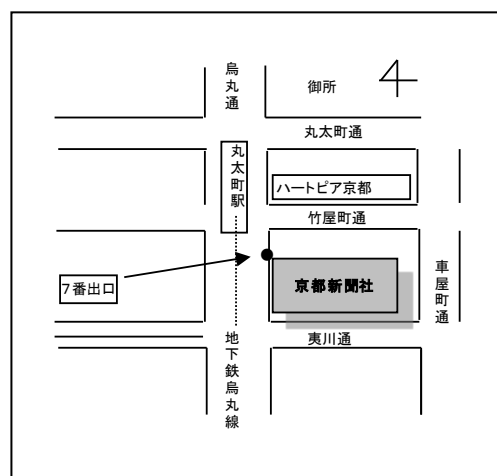
【選考基準】

- ①地域福祉の向上に大きく寄与し、この分野で貢献をした個人・団体。
または、今後の活躍が期待される個人・団体に対して賞を贈ります。
- ②表彰は毎年度1回とします。
選考は、京都新聞社会福祉事業団が委嘱した選考委員が行います。
- ③表彰する個人・団体は原則として年度3件以内とします。
- ④表彰の対象は、原則として選考時、京都府および滋賀県に在住、または勤務または活動する個人・団体とします。
- ⑤当事業団の役職員は表彰の対象にしません。

【推 薦】

所定の推薦書にご記入のうえ
〒604-8577
京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都新聞社内
京都新聞社会福祉事業団「福祉賞」係へ
郵送または持参してください

※推薦書は当事業団のホームページから
ダウンロード可。



【推薦締切】

2020年10月9日(金) 必着

【表 彰】

賞状と副賞(個人20万円、団体30万円)を贈呈します
2020年11月下旬に京都新聞社内で行います。

【問い合わせ】

京都新聞社会福祉事業団 Tel 075-241-6186 または、
Eメール kyoto-np-sww@mud.biglobe.ne.jp

以上